

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1、コロナ禍の下、子どもたちの「食育」に学校教育はどう対応するのか。また、給食費をはじめ学校諸費の滞納などをどう考えるか。</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>野村総研の調査では昨年コロナ禍による全国の女性の実質的失業者は約90万人にのぼるとされた。とりわけ、シングルマザーの家庭では、1日1食の事例も紹介されていた。</p> <p>現在、学校教育では、子どもたちの食生活をただし、健康づくりにつなげる食育に力を入れている。そのためには経済的支援としての就学援助制度の充実や保護者の生活の安定のために福祉施策との連携なども必要となるが、市はどのような支援をされているのかを伺う。</p>	<p>(1) 子どもたちの「朝食」の実態について</p> <p>(2) 就学援助制度の充実を</p>	<p>① 学校での「食育」調査は毎年実施されていると伺うが、とりわけ「朝食ぬき」などの食生活の様子は、コロナ以前と以後とでは、どのように変化しているか。</p> <p>② 「朝食ぬき」の子どもたちの声から、その生活をどのように分析されているか、また、その原因をどの様に考えているか。</p> <p>③ 子ども食生活の改善のため栄養教諭、栄養職員、担任、そしてスクールソーシャルワーカーはどのように連携し、対応されているか。</p> <p>④ 子ども食生活の安定をはかるためには家庭生活の安定が大切です。次の食育推進計画では、どのように子どもの朝食をとるための食生活の習慣化をはかり、また、朝食ぬきの割合をどう考えるか伺う。</p> <p>① コロナ禍の中、野村総研の調査でもシングルマザーの家庭の厳しさが取り上げられ、子どもの相対的貧困が問題になっています。市教委はそれらの子どもたちの暮らしをどのように捉え、どのように考えているか伺う。</p> <p>② 就学援助制度は、本来経済的に厳しい家庭の子ども生活と教育を守る制度です。しかし、現行の制度は、学校諸費の滞納処分を優先させるものとなっています。その取扱要綱にはいきすぎがあると思います。同要綱第2条の(3)では、学校諸費を滞納している場合は、学校長経由の支給に変更し、変更後の援助費の請求、受領、及び返納に関する一切の権限を学校長に委任することに同意するとあり、問題と考えるが、なぜこのようなシステムとされるのか、市教委の見解はどうか。</p> <p>③ 同制度は、保護者などの家計の支援が目的であることから、要綱にある学校長への委任は削除すべきと考えるがどうか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(3) 学校給食費の無償化をすべき</p> <p>(4) 老朽化した給食室をどう考えるか</p>	<p>④就学援助制度は後日払いであり、学校の集金は毎月払うこととされていますが、現在の生活が厳しいため援助を受けていることから、受領委任払いなどの制度とすべきと考える。なぜ、毎月の生活が厳しい中で一旦負担をさせ、期末に払い戻しとさせるのか伺う。</p> <p>⑤就学援助制度は毎学期毎の認定とされています。コロナ禍で家計が厳しい家もあることから、毎学期の当初に全ての保護者に就学援助制度の内容を市教委として、積極的にPRし、また、自立のための生活相談ができることをもっとPRすべきと思うがどうか。</p> <p>⑥現在、就学援助制度の基準は生活保護基準の1.25倍とされています。基準を1.4倍と底上げし、より多くの子どもたちに教育の機会均等をはかるべきと考えるがどうか。</p> <p>①瀬戸市の都市像の一つが子育て支援施策です。全国では義務教育費は無償の視点から約4.4%の自治体が給食費の無償化に取り組んでいる。2020年4月からは中核都市の兵庫県明石市の中学校で、また県内では、豊橋市が来年度の4月から小学校の給食費の無償化に踏み切ると聞いている。瀬戸市においても子育て支援の一環として給食費の無償化に取り組むべきと考えるがどうか。</p> <p>①校舎の大規模改修が進められてきた。しかし、それに併せて各小学校の給食室や給食センターの改修はされていませんが、その理由は何か伺う。</p> <p>②施設などの構造物の改修と同様に設備や什器などの老朽化への対応も必要です。具体的には、給食室の換気をする屋上のファン、床のドライ方式、旧式の釜の取替、洗浄槽の3槽式化など、これらはどのように改善されたか。</p> <p>③調理作業のための動線を含め、給食室の空間の間仕切りや使用後の調理服・帽子などの保管庫の設置が求められているが、どう対応されているか。</p>

(2 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(5) 給食の調理方式の見直しを</p> <p>(6) 栄養職員の待遇改善を求める</p>	<p>④ドライ方式にしても、保管庫にしても、今後、衛生上の向上がより求められます。その結果、動線にそっての行動となり、揚げ物、汁物などで室温は上昇するなど狭い空間での調理が求められ、安全で安心して働くことも困難となっています。作業環境の充実のためにも改めて公共施設の総合管理計画との整合性をはかり、給食室の改修を中期事業計画に組み込むべきと考えるがどうか。</p> <p>①にじの丘学園の新設に伴い、給食施設の在り方はセンター方式ではなく、独立した単独校方式とされた理由は何か伺う。</p> <p>②今後、小中学校の統廃合における給食室の在り方は「親子方式」もあるが、にじの丘学園のような単独校方式を考えられているか。</p> <p>③また、給食の調理業務については、請負契約とされています。しかし、実際の調理の現場では栄養職員が調理員を指導するケースもあると伺う。それは本来の請負とは異なるものと考えます。改めて請負契約を見直し、直営を考えるべきではないか伺う。</p> <p>④かつて堺市で起きた0-157事件は給食の食材の一括購入が原因の一つとされた。市においては食材の一括購入についてはどのような工夫がされているか。</p> <p>⑤出来る限り、単独校毎の、または少数校毎の食材の購入をすべきと考えるが、どのように対応されているか。</p> <p>⑥今後は購入方式についてどう考えられるか。</p> <p>①給食づくりの管理体制については現在10名の栄養教諭と7名の栄養職員が配置されている。栄養職員の方はT・Tとして食育の授業もされ、正規の栄養教諭とほぼ同様の仕事をされていますが、会計年度職員の待遇です。その理由は何か。</p> <p>②食育は教育を支える重要な役割であることから、正規職員とすべきと考えるがどうか伺う。</p>

(3ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。